

令和2年度事業計画

I 基本方針

わが国では緩やかな景気回復基調が続いており、労働需要の高まりや労働人口の減少を背景に有効求人倍率はバブル期のピークを上回る水準となり、一部の職種においては人手不足が深刻化しています。

このような中、働く意欲のある高齢者が長年培ってきた知識や経験を活かし、事業者の抱える人手不足や求人難の問題解決に貢献することがセンターには期待されており、これまで以上に発注者からの多様なニーズに対応可能な体制を整えておくことが重要となります。また、新たな事業として、さいたま市からの依頼による子育てヘルパー派遣事業も始まりましたので、より一層会員の増強に努めてまいります。

会員の安全就業については、「安全のしおり」等を活用し、全ての会員が安全にそして安心して働くことのできる環境づくり対策を行っていますが、令和元年度は賠償事故が多く発生してしまいました。この事態を重く受け止め、安全委員会を中心にセンター全体として危機感を持って「事故ゼロ」に向けて全力で取り組んでまいります。

また、本年度は、「さいたま市シルバー人材センター第2次中期計画」の中間年度に当たるため、センターを取り巻く環境等を考慮し、必要に応じて計画の見直しを検討してまいります。

“みんなの笑顔のために” 魅力あるセンターを目指し、事業を展開してまいります。

【事業計画】

- 1 会員の増強
- 2 就業の場の確保
- 3 安全・適正就業対策の推進
- 4 運営体制の強化・充実

【第2次中期計画における目標数値】

会員数	就業率	契約件数	契約金額	
			受託事業	派遣事業
5,400人	80.0%	19,400件	受託事業	1,720,000千円
			派遣事業	80,000千円
			合計	1,800,000千円

注：「就業率」と「契約件数」の数値は、受託事業と派遣事業の合計数値です。

※ この事業計画は、令和2年3月27日の理事会にて決定したものです。

II 事業実施計画

1 会員の増強

目標会員数 5,400 人達成のため、関連機関との連携や、会員自身の様々なセンター事業を通じた活動により会員増強を目指します。

- (1) 女性向け入会説明会や女性会員同士の交流の場「女子会」を各事務所で開催し、女性会員の拡大と確保を積極的に行い、子育て支援事業や家事援助サービス事業を推進する。
- (2) 自治会連合会協力のもと、会員募集のチラシ回覧やポスター掲示により、センターPR及びイメージアップと入会促進を行う。
- (3) 就業以外にも会員として、センター事業を通して生きがいや健康のため、社会参加や地域活動ができる制度創設に向け検討を行う。

2 就業の場の確保

契約金額 18 億円、契約件数 19,400 件、就業率 80.0%達成のため、請負・派遣事業の拡大に努めます。また、会員の就業ニーズ等を調査し就業の場の確保に努めます。

- (1) 請負・派遣事業拡大のため、営業活動を強化するほか、多くの会員の就業機会につながるよう情報提供に努める。
- (2) 就業に必要なスキルを身に付けるため、各種研修会を実施する。
- (3) 就業率の向上及び就業機会の拡大を図るため、会員状況調査を実施し、資格一覧の作成に努める。

3 安全・適正就業対策の推進

安全・安心して「働く」ため、安全教育の充実や会員が必要とする情報提供の強化に努め、安全・適正就業対策を推進します。

- (1) 除草・草刈安全マニュアルを作成し、事故の未然防止及び再発防止に努める。
- (2) 就業中の事故を未然に防止するため、安全教育を強化し実施する。
- (3) 適切な就業形態（請負・委任・派遣）の理解を深めるため、就業紹介時をはじめ、新入会員研修や地域会議等の機会を捉えて継続的に研修を実施する。

4 運営体制の強化・充実

運営組織の充実を図るため、会員の自主的な活動を推進します。また、第2次中期計画の目標値等の見直しを実施するとともに、魅力ある組織の構築を目指し、運営体制の強化・充実を図ります。

- (1) 会員が組織の一員としてセンター活動に自主的に参加する意識の向上を図るため、班会議の推進に努める。
- (2) 運営組織の充実を図るため、第2次中期計画（平成30年度～令和4年度）の目標値等の見直しを行う。
- (3) 円滑な事業推進を図るため、会員が知りたいことや確認したいことを共有する「Q&A集」を作成する。
- (4) 地域社会に貢献するため、高齢者の社会参加意欲を共助に結びつける活動として、傾聴ボランティア「あゆみ」やシルバーライフサポート事業(外出支援)を推進するとともに、地域の子供達との世代間交流を目的としたふれあい教室事業を実施する。